

平成 30 年 4 月 9 日

トプコン 健康保険組合

婦人科検診（乳がん・子宮がん）補助金について

平成 30 年度は、20 歳以上の被保険者、被扶養者を対象に、希望する医療機関で受診した婦人科検診を健保で補助を実施します。

下記の内容で手続きをお願いします。尚、健康管理センターで実施する婦人科検診（10 月予定）の個人負担については乳がん・子宮がんが無料となります。本年度は骨密度検査の補助金はありませんのでご注意ください。

記

1. 対象者 20 歳以上（平成 31 年 3 月 31 日基準）の被保険者・被扶養者（女性）
2. 検診期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 2 月 28 日
3. 検診と個人負担額
 - 1) 子宮がん検診 検診費用－健保補助金（5,000 円+消費税）＝個人負担額
 - 2) 乳がん検診 検診費用－健保補助金（5,000 円+消費税）＝個人負担額※乳がん検診については視触診のみの受診は精度が低いので避けて下さい。
4. 補助金請求手続
 - 1) 立替：窓口で立替払いをお願いします。
領収書には受診者名及び子宮がん検診、乳がん検診、と明示を依頼願います。
 - 2) 請求：申請書（ホームページに用意してあります）に領収書（原本）を添えて、
平成 31 年 3 月 5 日までに健保に請求願います。
※検診結果（コピー）の提出は不要です。
 - 3) 補助金額支払日：請求月の翌月 25 日支払になります。（地方の方は振込、その他の方は現金）
 - 4) 補助金額：子宮がん検診 5,000 円+消費税 乳がん 5,000 円+消費税
5. その他
 - ①被扶養者が 20 歳以上の場合は、この機会に被扶養者へ案内をお願いします。
 - ②乳がん検診はエコーとマンモグラフィ両方を受診する医療機関がありますが健保補助金上限は 5,000 円+消費税までとなります。
 - ③健康管理センターで実施している婦人科検診は 10 月を予定しております。
（別途、健保ニュースにてご案内します）
 - ④市区町村で検診を受診された方も対象となりますのでご請求下さい。
 - ⑤保険診療（3割負担）で検診された方は請求できません。
※必ず、検診と病院へ伝えて受診下さい。

※不明な点はトプコン健康保険組合までお問合せ下さい。

電話 03(3966)1244 内線 (3591)

以 上